

両立支援相談案内

——— 治療を受けながら安心して働ける職場づくりのために ———

両立支援相談窓口のご案内

近年、治療技術のめざましい進歩や、働く人を取りまく環境の変化により、病気になっても仕事を辞めず働き続けることができるようになってきました。

秋田労災病院では、令和2年4月1日から治療と職業生活の両立支援のための「両立支援相談窓口」を開設し、治療を受けながら仕事を続けたい患者さんのために、専任の社会福祉士が相談をお受けしております。

また、必要時には主治医だけでなく職場の担当者や産業医・保健師とも連携を取り、就労をご支援させていただきます。

他の医療機関様に通院中の方でも相談をお受けしておりますので、お気軽にご利用ください。

両立支援相談案内の利用方法

相談日	月～金（祝祭日を除く）
場 所	1階 両立支援相談窓口（治療就労両立支援部内）
時 間	8:15～17:00（予約等は不用で随時お受けいたします）
対象者	がん・糖尿病・脳卒中・指定難病等※の疾病に罹患している患者さん（勤労者）、事業者、事業所の人事労務担当者、事業所の産業医・保健師、産業保健スタッフ等 ※上記疾患以外でもお受けしております。